受傷・発症から社会参加までに関連するサービス

外傷性脳損傷や脳血管疾患などにより高次脳機能障害が残った場合に、地域生活に戻るまでには下の図のようなサービスがあります。

原因:
外傷性脳損傷
脳血管疾患
など

入院

医療保険サービス

急性期医療

転院

回復期医療

評価・診断

医学的リハビリテーション

医療相談（入退院調整、各種情報提供）

地域自立支援協議会
（保健、医療、福祉、教育、就労等支援関係者の連携）

市町村福祉事務所
（相談、サービス紹介）

退院

通院

職業リハビリテーションサービス

ハローワーク

利用者の状況や適性、希望職種等に応じて、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言を行っています。障害のある方等に限定した求人のほか、一般の求人に応募することも可能です。その他、面接に同行するサービスや就職面接会も実施しています。

地域障害者職業センター

都道府県に1か所以上あり、障害者手帳の有無を問わず、障害のある方を対象に、就職・復職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援、就職後の職場適応のための援助などのサービスを提供しています。

障害者就業・生活支援センター

より身近な地域で、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

障害者職業能力開発

障害のある方が働く上で必要な基礎知識や技術を身につけるための職業訓練を行います。全国19校の障害者職業能力開発校のほ か、全都道府県で企業や社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など、地域の多様な能力開発施設を活用して、委託 訓練を行っています。

利用

障害福祉サービス / 介護保険サービス

相談や計画に関するサービス

計画相談支援

相談支援専門員が、利用者の状況や希望にそって、適切なサービスの組み合わせを考えてケアプランを作成し、連絡・調整します。

居宅介護支援

ケアマネージャーが、利用者の状況や希望にそって自宅でのケアプランを作成し、介護サービスの連絡・調整をします。

在宅生活を支援するサービス

ホームヘルプ

ホームヘルパーが、自宅を訪問して、調理、洗濯、掃除等の家事や、食事、入浴、排せつ等の介護、生活に関する助言などを行います。

ショートステイ

普段介護している家族などが自宅で介護できないときに、利用者が一時的に施設に入所して、食事、入浴、排せつ等の介護など、必要なサービスを利用します。

住まいの場としてのサービス

施設入所支援

利用者が施設に入所して、主に夜間に、食事、入浴、排せつ等の介護、相談・助言のほか、日常生活上の支援サービスを利用します。

グループホーム

利用者が数人で共同生活する住居です。支援員が、主に夜間に食事、入浴、排せつなどの援助を行います。

通所

昼間の生活を支援するサービス

生活介護

利用者が施設に通って、主に昼間に、食事、入浴、排せつ等の介護、相談・助言のほか、日常生活上の支援サービスを利用します。創作的活動・生産活動の機会や、身体機能や生活能力の向上のためのサービスもあります。

通所介護

利用者が、デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで利用するサービスです。心身機能の維持向上のためのサービスもあります。

リハビリや訓練のためのサービス

自立訓練

利用者が、施設または自宅で、理学療法、作業療法等のリハビリテーションや生活に関する相談・助言などのサービスを利用します。
コミュニケーションや家事などの実践的なトレーニングを中心に、復職を含めて地域での生活を支援します。利用期間は2年以内です。

就労移行支援

65歳未満で就労を希望する方が、生産活動や職場体験などを通じて、必要な知識や能力を養い、適性に合った職場への就労と定着をめざします。利用期間は2年以内です。

通所リハ

利用者が介護保険施設や医療機関に通い、理学療法や作業療法などを通じて、心身機能の維持回復を図るサービスです。

就労継続支援

通常の事業所で働くことが困難な方が、就労や生産活動する機会をもち、知識や能力の向上を目指します。
利用期間の制限はありません。

復帰

復帰

職場・学校

地域生活を支援するサービス

地域活動支援センター

身近な地域で創作的活動や生産活動の機会をもち、交流する場です。

移動支援

社会参加のための外出（市役所や金融機関、冠婚葬祭、買い物、レクレーション、映画館など）を支援します。